

Zの改正案について

資料5

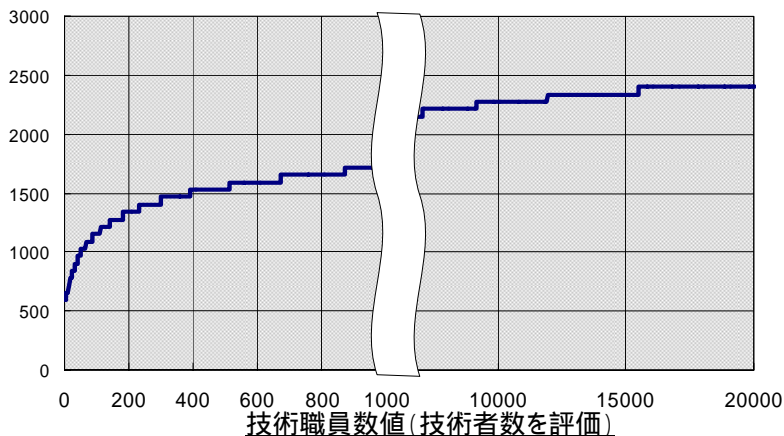
前回提示した改正の方向性

- ウエイトを0.20から0.25程度に引き上げ
- 施工実績を評価する観点から、新たに元請完工高を評価する。
- 技術者数の上限を引き下げ一方で新たに研究開発費を評価。
- 一人の技術者を複数業種で重複カウントすることを制限。
- 一定の要件を満たす基幹技能者や監理技術者講習受講者等を優遇して評価する。

具体的改正案

- ウエイトを0.20から0.25に引き上げ
- 技術者数と元請完工高をそれぞれ数値化したものの合計値を「技術評価数値」として評価。技術者数と元請完工高の評定のバランスは概ね4:1とする。
- 研究開発費は業種単位での評価が困難なことから、W項目で評価することとする。
- 技術者の重複カウントは、中小業者では技術者が複数業種に従事することも多いという実態に鑑み、1人あたり2業種まで認めることとする。
- 一定の要件を満たす基幹技能者について新たに加点。
- 継続的教育を受ける技術者を評価する観点から、監理技術者講習受講者を優遇して評価。
- 評点テーブルを線形式化

【現行の評点テーブル】



【新評点テーブルのイメージ】

